

城南家保ニュース Vol.21-10

熊本県城南家畜保健衛生所 平成22年 1月 発行

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/179/>

電話 0966-22-3814、FAX 0966-22-3617



隣国の韓国では口蹄疫が発生！

韓国の畜産農家への訪問自粛、飼養家畜の臨床症状等の的確な観察、飼養衛生管理の徹底等、防疫対策に万全を期するよう、関係者へ周知をお願いします。



- 1 発生日：2010年1月2日
- 2 発生場所：京畿道（ケイキドウ）抱川（ポチョン）の酪農農場
- 3 動物種：牛
- 4 飼養頭数：185頭
- 5 感染数：6頭（感染率：3.24%）
- 6 死亡数：0
- 7 淘汰数：185頭
- 8 日本の対応

農林水産省は、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、韓国からの豚肉等の輸入を一時保留。（これまで、済州島からの生鮮豚肉及び韓国本土からの加熱豚肉・稲ワラのみ輸入が認められていました）また、動物検疫所においては、韓国からの旅客に対する靴底消毒等適切な検疫措置を徹底。

口蹄疫にかかった家畜における主な症状



牛の舌、口唇の水疱・びらん



豚の蹄の水疱・びらん

知っ得コーナー

口蹄疫とは

牛、豚などの偶蹄類が罹り、口内や蹄冠部に水疱ができるウイルス病です。伝搬力が強く、国際的にも最も重要な家畜伝染病とされており、日本では法定伝染病また海外悪性伝染病に指定されています。症状は著しいよだれ、体重や乳量の減少、舌・唇・歯ぐき・ツメの間・乳頭にみずぶくれを形成します。死亡率は、5%程度（幼弱な家畜では50%）ですが、ただれた部分に痛みを伴い、採食不能、起立不能から廃用または死亡するため経済的被害が甚大なものとなります。感染経路は、口蹄疫ウイルスに感染した家畜との接触、汚染された飼料（稲わら）肉、乳、加工品、敷料など全てのものが感染源となります。口蹄疫を疑う異常家畜を発見した場合、診療獣医師あるいは家畜保健衛生所に連絡しましょう。